

## 改正職業安定法等に対応した「個人情報適正管理規程」（民紹協版）が公開！

令和4年10月施行の改正職業安定法では、求職者の個人情報の利用目的の具体的明示、正確かつ最新に保つ措置が義務化されました。

令和4年4月施行の改正個人情報保護法では、安全管理措置の公表等の義務付け、利用停止・消去等の請求権の拡充等が行われています。

これらは、求職者への明示や説明ができる状態にしておくことが求められています。

このため、求職者に対して多面にわたる個人情報の取扱いをわかりやすく示し、民間職業紹介所を安心して利用してもらうために、このたび民紹協では多面にわたる個人情報の取扱いを一本化した「個人情報適正管理規程」を独自に作成しました。

解説付きも掲載していますので、職業紹介事業者の皆さまには、自社に合った「個人情報適正管理規程」の策定に当たって参考にいただければ幸いです。



[各種届出・報告・管理簿等様式集](#) 【様式例】④⑤に掲載

### ◆民紹協セミナーのご案内

2月16日（木）14～17時「[職業紹介事業者のための改正 個人情報保護法セミナー](#)」（有料）を開催します。是非この機会にセミナーをご受講ください。